

4月から

市の組織・機構が変わります

社会経済情勢の変化やさまざまな制度改正により、市や市民の皆さんを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況に適切に対応し、市民の皆さんに円滑な行政サービスを提供するとともに、柔軟で機動力のある行政機構の確立を図るため、市は、組織機構の大幅な見直しを実施しました。

《主な組織改革の内容》

政策課題に対応した組織

政策課題に的確に対応するため、所管事務を見直し、部・課室の統合を進めるとともに、新たに**政策推進部**を設置し、施策推進型の組織体制とします。

市民の参加・協働が推進される組織

市民サービスを集約するため、市民部、環境部を統合し**市民環境部**を設置するとともに、市民参加・市民協働の一層の推進を図るため、新たに**市民協働課**を設置します。

成果重視の経営型組織

経営型の組織体制とするため、組織全体のスリム化を図りました。そのため、市長部局10部2支所5部局(教育部・議会等)を、**7部1支所5部局**に改め、全体で3部1支所の削減を図っています。

事務処理の迅速化と部・課機能の強化

意思決定や行動のスピードアップ、事業推進への柔軟な対応を図るため、従来の「係制度」を廃止し、「**グループ制度**」を導入します。

支所機能の見直し

赤羽根地域における合併後の地域課題がおおむね解決されたことから、赤羽根支所については**赤羽根市民センター**へと再編します。

なお、市民窓口サービスについては、従来と変更ありません。



窓口サービスの場所が変わります(配置図は10頁)

問い合わせ内容	担当課	新しい場所
環境保全、犬の登録、ペット火葬など	環境衛生課	南庁舎2階
一般ごみ、産業廃棄物など	清掃管理課	南庁舎2階
新エネに関する各種助成申請など	エコエネ推進室	南庁舎2階
コミュニティ、NPO、防犯、交通安全	市民協働課	南庁舎2階
母子手帳の交付、各種検診など	健康課	北庁舎1階東側

- 住民票や戸籍の発行、市税や水道料などの納付、市営住宅の申し込み、国民健康保険、福祉関係業務などについての窓口は、従来と変更ありません。
- 渥美福祉センターで行っていた高齢者・障害者福祉、介護保険の各種申請の受付および相談については、渥美支所市民生活課の窓口で行います。

